

議会だより

令和3年8月20日発行／No.146



「スイミーのせかい」 原小学校2年 林 薫子さん

2021年
6月定例会
から

- DMO 検討委員会設置を決定 **2**
- 安全でおいしい水の供給体制 **3**
- 村議会の新体制 **5**
- 一般質問 **6**



原村議会の情報は
ホームページからも
ご覧いただけます

D M O 検討委員会設置を決定

今定例会において、原村観光推進組織検討委員会設置条例と設置に伴う補正予算を可決した。

今後の原村の観光を考えた時、村は観光組織の一元化を図るとともに、行政に頼り切りにならない自立した組織づくりを進めることが必要と考え、その推進を大きなテーマとしている。村の観光を担う組織として、D M O という形態も一つの選択肢として考えられる。そのために、D M O が原村にとって最善の策なのか、D M O 自体が良いか悪いかを研究・検討するための原村観光推進組織検討委員会の設置を決定した。

D M O とは

観光地域づくりの舵取り役。多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定・実施するための調整機能を備えた法人。

これまでの経緯

観光協会解散後、観光の窓口がなくなることを懸念し、村主導で観光連盟が立ち上げられた。当初、観光連盟が自立するまでの支援の予定であった。しかし、9年経ったが、未だ自立の目処は立っていない。そのため、今、観光を担う組織の検討が必要となっている。

ハケ岳ツーリズム

マネジメント

現在、北杜市・富士見町・原村の3市町村では「ハケ岳観光圏」、「ハケ岳定住自立圏」を形成し、自治体の枠を超え、地域全体で「住んでよし、訪れてよし」、「住みたいまち」の実現に向け、観光を通じて様々な地方創生事業を行っている。その舵取り役となっているのが、地域連携D M O のハケ岳ツーリズムマネジメントである。

Q 検討期間は。

A 概ね2年。

Q 委員の公募は行わないのか。

A D M O についての研究が目的である。専門家や、実際D M O となった時に中心となるであろう団体の人などで研究を進めたい。

Q ハケ岳観光圏エリアのD M O が既にあるが、村単独で必要か。

A エリアが重複したD M O 設置に問題はない。村内の観光組織としてD M O の形態も検討する必要がある。

Q D M O と観光連盟との関係はどうなるか。

A 村が中心となっている観光連盟には疑問がある。D M O 設置となる場合、連盟がどのような立ち位置になるかも検討していきたい。

外部の専門家を招いた研修や、先進地視察なども行いながら、しっかり検討を進めていきたいと思う。



第3水源揚水ポンプが過電流により故障停止した。内部の絶縁劣化が

第3水源ポンプ
緊急入れ替え工事

357万円

水道事業会計補正予算

安全でおいしい 水の供給体制

確認されたため、緊急ポンプの入れ替え工事を行なう。水道水の供給は、第5水源からの送配水が行なわれているため、住民生活に影響はなかった。

水道事業

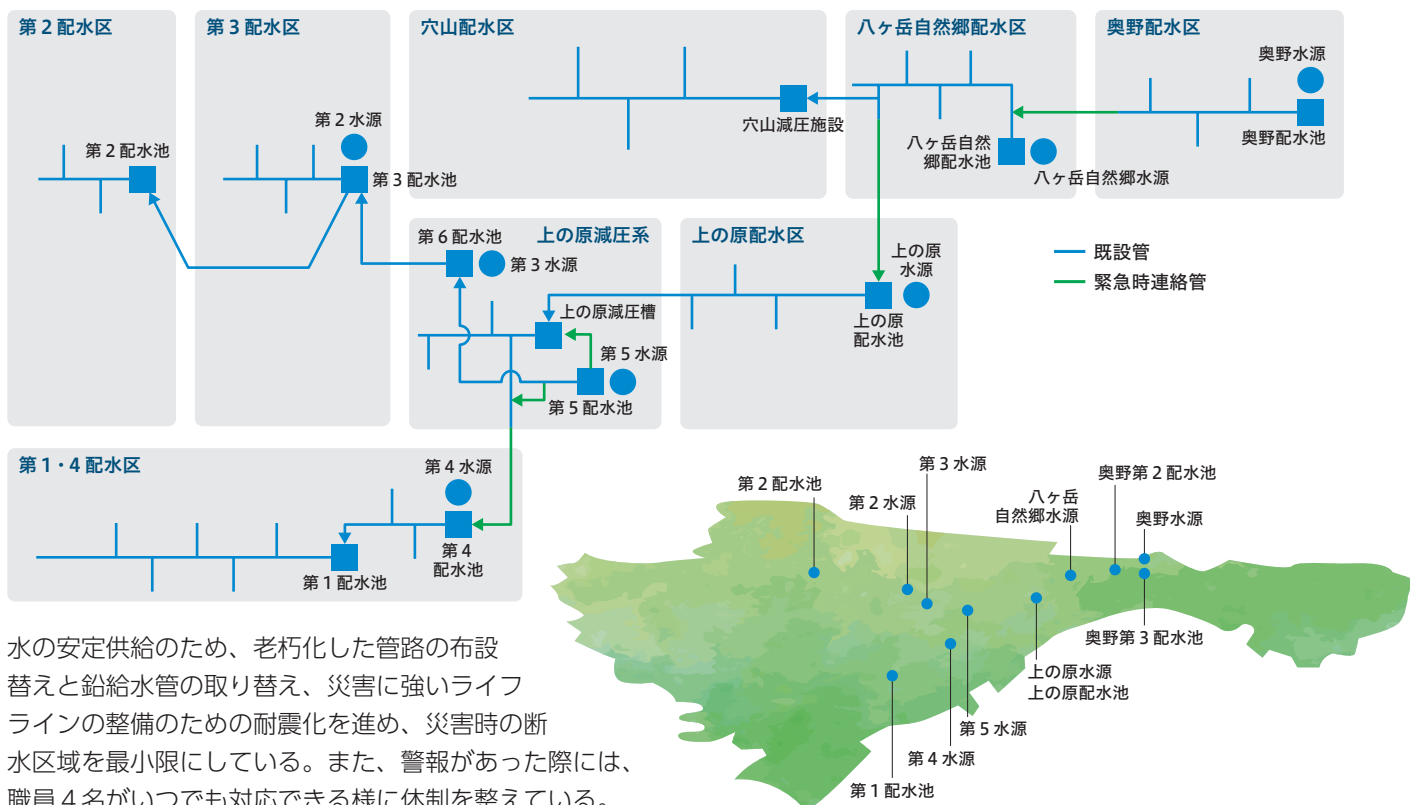
原村の水道は、昭和37年に事業創設認可を経て以来、水源を地下水としている。村内に点在している7本の深井戸からくみ上げており、6本の井戸は100m前後、1本の井戸は280mで、水質は安定している。「安全でおいしい水」の供給のため、水道事業を実施し、普及率は99%、ほとんどの世帯に水道水を供給している。水道法に基づいた水質検査を実施し、水の安全性の確保に務めている。

また、水資源の保全のために、植林や間伐等の森林の整備を行なっている。

原村の配水システムと緊急時バックアップ体制

(原村水道事業経営戦略より)

水源の取水・配水に何らかの異常があった場合にも、影響を最小限にする送配水を行なっている。



水の安定供給のため、老朽化した管路の布設替えと鉛給水管の取り替え、災害に強いライフラインの整備のための耐震化を進め、災害時の断水区域を最小限にしている。また、警報があった際には、職員4名がいつでも対応できる様に体制を整えている。

中央公民館の利用料改訂 —エアコン冷房使用料を新設—

令和2年度に、熱中症対策として設置したエアコン稼働に伴う冷房使用料の新設。



議員からは、設置されたエアコンは冷暖房機。冷房使用のみとしての料金設定だが、現状の暖房機よりも安価での利用も考えられる。エアコンの暖房使用の検討を要望。

冷房使用料（1時間当たり）			
講堂	250円	1階 講義室	70円
2階 視聴覚室	100円	1階 料理実習室	—
2階 和室	30円	B階 第1会議室	40円
		B階 工作室	30円

令和3年度一般会計補正予算(第3号) —歳入歳出 3,811万円の追加補正—

新型コロナウイルス感染症対策として、ひとり親世帯以外の住民税非課税世帯に児童一人当たり5万円を給付、医療従事者が安心して接種できる体制の整備及びコールセンターの増員、保健所の検査から除外された関係者のPCR検査を実施。

主な歳出	
・子育て世帯特別給付金支給事業	875万円
・ワクチン接種体制確保事業	370万円
・PCR検査費用	300万円
・テンサイシストセンチュウ対策	1,544万円

【陳情】

◆さらなる少人数学級推進と、教育予算の増額を求める陳情書

・陳情者 長野県教職員組合諏訪支部
代表者 樋田浩紀

・陳情事項

2022年度予算編成について、政府及び関係行政官庁宛に意見書の提出を

・陳情理由

長野県は2013年度から独自措置として中学3年までの30人規模学級が実現しております。

国は、本年度から5年計画で小学校の35人学級が実現することとなった。35人では不十分であり、中学校は40人のままです。

・意見書提出

陳情を採択し、内容に第二項を加えて、意見書を提出した。

「少人数学級推進と教育予算の増額を求める意見書」

一 どの子にもゆきとどいた教育をするために、少人数学級推進と教育予算を増額すること。また、複式学級の学級定員を引き下げることに。

二 全ての子どもたちの可能性を引き出す「令和の日本型学校教育」の構築に向けて、GIGAスクール構想と少人数学級を車の両輪として、引き続き全力で取り組むこと。

令和3年6月定例会の表決結果は議会HP「会議の結果」からご覧いただけます。



国の35人学級で長野県へのメリットは

県が今まで単独で行なってきた教員配置分の財政的負担の軽減ができ、今後も県は単独でさまざまな加配措置（複式学級解消や非免許強化解消、専科教員の配置、生徒指導等々）を行ない、さらなる少人数教育推進と教育施策の充実を図ることが出来るようになる。

村議会の新体制

議長 芳澤 清人
副議長 百瀬 嘉徳



住民の付託に応える議会に

原村議会議長 芳澤 清人

この度、5月の臨時議会において、後期の議長に再任されました。改めて責任の重さを痛感しております。初心に帰り議会をまとめ、責務を果たしてまいりたいと思います。

自然豊かで美しい原村を住民が安心して暮らせるよう福祉、教育、子育てを充実し、農業をはじめ、商工、観光業の発展、活性化に向け、施策の議決、監視など議会の機能をしっかりと発揮します。

また、住民の付託に応え多様な意見が村政に十分に反映できますよう、開れた議会を目指します。

議会は二元代表制の一翼をになっています。議員一人ひとりが責任ある意識で問題を解決するため議員力を高める研修や議会改革を推進するなど議会が一丸となり議会運営を進める努力をしてまいりますので皆様のご支援をよろしくお願い致します。

議会運営委員会

議会の運営、議会改革の検討を行います。

委員長 北原 貴穂
副委員長 佐宗 利江
委員 半田 裕
委員 中村 浩平
委員 宮坂 紀博

総務産業常任委員会

総務課、住民財務課、農林課、商工観光課、消防室、会計室を調査、審査します。



委員長 佐宗 利江



副委員長 北原 貴穂



委員 中村 浩平



委員 松下 浩史



委員 百瀬 嘉徳

議会広報・広聴特別委員会

議会だよりの編集、議会報告・懇談会などの広聴の実施・研究を行います。

委員長 宮坂 早苗
副委員長 百瀬 嘉徳
委員 森山 岩光
委員 松下 浩史
委員 平出 敏廣

社会文教常任委員会

保健福祉課、子ども課、生涯学習課、建設水道課を調査、審査します。



委員長 宮坂 紀博



副委員長 平出 敏廣



委員 半田 裕



委員 宮坂 早苗



委員 森山 岩光

事務組合議会議員一覧

事務組合議会は、組合を構成する各市町村の議会から選出された議員で構成されています。

【諏訪広域連合】

芳澤 清人
森山 岩光

【諏訪中央病院組合】

北原 貴穂

【諏訪広域公立大学事務組合】

芳澤 清人
佐宗 利江

【諏訪南行政事務組合】

松下 浩史
宮坂 紀博

【南諏衛生施設組合】

宮坂 早苗
平出 敏廣
百瀬 嘉徳

6月 定例会

一

般

質

問

一般質問とは、議員が村政全般にわたり、執行機関である村に対して、事務の執行状況及び将来への方針などについて疑問点をただし、報告、説明を求めることです。
6月定例会では10人の議員が登壇し、村政課題への提言や質問を行いました。ここではその主な内容（質問と回答の要旨）を掲載します。

中村 浩平 議員	1. 人事異動が独善的である。組織で仕事を 2. 村の施設は誰のためのものか 3. 村内信号機の点灯時間等 4. 「原村の区域」の確定を
北原 貴穂 議員	1. 行政拠点の集約化による住民の利便性の向上 2. 新型コロナウィルスワクチン接種 3. 生涯スポーツの振興 4. 住民からの要望事項 5. 舟山十字路登山口の整備
森山 岩光 議員	1. コロナワクチン接種体制 2. コロナ禍での生活と教育 3. 国土強靱化地域計画策定
宮坂 紀博 議員	1. 新型コロナウィルスワクチン接種 2. 住環境整備 3. 景観形成基本方針 4. 無料の住民サービス
平出 敏廣 議員	1. 五味村政2期目の後半に向け課題は何か 2. 新規下水道整備の考えは 3. 認知症事故に公的補償導入の検討を 4. 新型コロナウィルスワクチン接種予約受付の方法 5. 循環バスセロリン号利便性を高め利用者増を 6. 感染防止及び節水対策に保育園、小・中学校手洗い場の赤外線自動水栓の取り付けは
百瀬 嘉徳 議員	1. 新型コロナワクチン接種 2. 県道、弘沢富士見線の歩道等整備
松下 浩史 議員	1. 人口将来像とその他の施策は 2. 起業チャレンジ補助金の見直しを 3. コロナ禍での事業者への対応
佐宗 利江 議員	1. 資源ごみの回収口 2. 小・中学校のオンライン授業の実現性 3. 工業団地入口看板 4. 女性管理職登用等
半田 裕 議員	1. 教育のICT化推進のための支援を 2. 住民のニーズを反映した子ども・子育て支援センターの検討を 3. 子どもたちの放課後の健全育成の充実を 4. スムーズな新型コロナワクチン接種を
宮坂 早苗 議員	1. 原村PR大使を新設し、18歳成人又は中学校卒業時など、若い世代に、村のPRや情報発信を行ってもらう取り組みを考えては 2. 公益的法人等、企業役員などへの職員派遣、役員就任 3. 中央高原にサイクリングロード、ジョギングロードの設置を検討しては

・一般質問は事前に質問内容を通告することになっています。
・質問時間は1人につき質問答弁を含め60分以内で完了することとされています。
・一問一答方式が採用されており、1項目につき2回まで再質問ができます。
一般質問全文の閲覧および検索は村ホームページから行えます。



中村 浩平 議員

問「原村の区域」の確定を

答 現在、事務は進んでいない

総合

問 お客様が職員に声を掛け易いよう、壁を撤去し、役場と同様にカウンター式（対面式）とすべきではないか。

教育長 率直にお詫びする。公民館は自治法244条で定められている公の施設。今後は利用者が気楽に楽しく利用できる環境づくりと職員教育に努める。

問 中央公民館の利用しづらさと職員の応対について苦情を聞いている。自分達の施設と誤解していないか。

教育長 休日にも利用があり、事務室に鍵を掛ける必要があることから困難と考える。

問 冬期にロビーの暖房もしておらず、寒くて居られない。お客様

教育長 今後は状況を見ながらロビーの暖房を入れていきたい。

問 本村の区域が確定していない。しかし、なぜか面積は公表されている。区域を確定することは村の尊厳に繋がるし、行政サービス上も必須であると考え。関係市町と協議会等を設置して問題の解決を。

総務課長 本村と茅野市と富士見町の界が一部未確定であり面積は参考値。長い歴史の経緯があり解決の見通しは立っていない。必要性は理解しているが、確定させることは困難。

施設

問 公の施設は誰の為の物か

答 教育し、改善に取り組む

対応する窓も小さく常に締め切つてある。温かく迎え入れる姿勢が感じられないが。

登山口

問 舟山十字路登山口の整備

答 ニーズは承知している

問 茅野市・諏訪市でも取り組んでいるクラウドファンディングを活用し、舟山十字路登山口の整備を進めては。

る。設置費用と維持管理の問題はあるが、仮設トイレの設置は今後考えたい。

商工観光課長 登山口の整備は今のところ考えていない。登山道は必要に応じ整備したい。

問 日帰り登山の増加、緊急車両の通行を考えると、駐車スペースを

拡げるべきでは。

商工観光課長 現在17台の駐車が可能。駐車スペースが不足するのは一時的なものだと考えている。

住民窓口



北原 貴穂 議員

問 保健福祉課の拠点集約を

答 庁舎の検討委員会に諮る

問 現在たこ足になっている保健福祉課を役場へ集約し、住民の利便性の向上を図っては。

総務課長 業務の効率化、経費削減、庁舎のスペースの有効活用面でメリットはある。相談業務を考えると現在の配置が適当だと考えるが、多様化する住民ニーズに迅速かつ効果的に対応するため設置される庁舎の検討委員会に諮って検討する。

保 健

問 接種の進捗と情報周知

答 高齢者は7月末完了予定

問 新聞報道では、当村の65歳以上ワクチン接種完了予定は8月以降、近隣5市町は7月末完了予定であったが、進捗状況と今後の接種方策は。

問 情報不足により住民は、不安や疑問を抱いている。安全・安心に接種できるよう、今後の接種実施に向けてタイムリーな情報提供と周知の徹底を。

保健福祉課長 今回、接種予約再開を個別の通知で対応した。今後、村の情報提供の方法については再度、検討し次の接種体制に備える。

保健福祉課長 当初、

安全確保の観点から人数を減らした為、接種の終了見込みが8月以降となった。その後、安全性の確保とスムーズな接種が進み、新たな接種日程を設定し接種人数を増やした。現状では接種完了を7月末と見込む。



森山 岩光 議員

教 育

問 コロナ禍、学びの保障は

答 対面（登校）授業が基本

問 低年齢層の感染が増えている。今後、学校閉鎖となった場合の教育方策は。

教育長 状況が許す限り基本は対面（登校）授業とする。学校閉鎖を余儀なくされた時は、状況に応じて子どもたち全員がタブレット端末を持ち帰り、オンラインを活用して学びの保障をしていく。また制約された生活の中で何ができるかを子ども達自ら考え工夫し進める事も大切だ、今後も継続して行く。

環 境

問 ごみの無料回収は

答 処理は村が負担している

問 湖周行政事務組合では、可燃ごみ1円／ℓの手数料が掛かるようになった。リサイクルセンターへの粗大ごみ持ち込みは、72円／10kgが200円に設定されるが、村の考えは。

担額は、年間1億4、400万円。他にも多額の費用が掛かる。

建設水道課長 ルール破りの搬入等、どこまで監視を強化するか。有料化も課題だ。

村長 住環境整備は、当村だけの問題ではない。下水道未設、合併浄化槽点検未実施等に対し、罰則強化を含めた指導を、県知事をお願いしている。

景 観



宮坂 紀博 議員

問 人の目を引く色彩は

答 県に照会して確認済み

問 景観形成重点地域では、特定外観意匠（公衆の関心を引く形態等）に該当する行為で3mを超えるものは、届出、県の指導が必要だが。

建設水道課長 担当に話が入っている。今回の建物に絵が描いてある物は、届出の必要な行為に分類されない。昨年景観形成基本方針を策定したが、景観の範囲に収まらない分野の課題もある。解決に当たり、様々な協議、調整を図らないといけない。

総合計画

問 村長2期目後半の課題は

答 地域経済を地元循環で

問 第5次総合計画後期と任期後半の課題は。

う考えるか。

村長 高齢化に対応した新交通システム構築と、空き家対策の利活用の関係で、若者定住人口維持を考える。

村長 地域循環経済分析のプロジェクトを昨年行なった。地域の中でいかに経済を循環させるか。その仕組みをつくらないといけない。

基本的な考え方として、大きな一企業頼りでは非常に危険性がある。たとえ小規模でも地元の実利に基づいた企業育成が大きなテーマになってくると考え、今後も村政運営していく。

交通



平出 敏廣 議員

問 セロリン号ダイヤ見直しを

答 利用しやすい方法検討する

問 セロリン号を、役場の用事や農協での買い物に利用したい高齢者がいるが、時間が合わない。ダイヤ見直しの住民要望があるが。

総務課長 南部線・八ヶ岳線・北部線は約1時間程度の間隔がある。西部線は間が空いてしまうこともある。今年度から2年間で、様々な視点から住民が利用しやすい方法を検討していくことになっている。その中でダイヤの見直しも必要に応じて対応していく。

保健

問 ワクチン接種早期実施を

答 早期に実施していく

問 本村の65歳以上の第1回接種希望者の予約時に電話が混乱した。また、65歳以上全員の接種事業が8月末では遅いと思うが、見解は。

あつたので混乱を助長した。セットがずれた人には職員で対応した。当初8月末までで予定を組んだが、一日の接種者を倍増等して、7月末までに接種完了を目指す体制に方向転

問 今後16歳〜64歳の接種希望者には、11月末までに接種できるか。

保健福祉課長 11月末までに完了したい。

歩道



百瀬 嘉徳 議員

問 弘沢富士見線の歩道整備は

答 用地確保等難しい

問 県道弘沢富士見線の諏訪南インター方面では、改良整備が完了しているが、歩道等の未整備区間が、村内にまだ3箇所ほどある。用地交渉等には長い時間がかかると思うが、通学路の安全確保の観点から、出来るところから整備を推進したらどうか。

建設水道課長 やつがね区内等、過去から用地確保等が難しく現在に至っている。県や地元等に要望があるか確認したい。

商工業

問 実状にあった相談・指導

答 現場に出るよう指示した

問 コロナ禍においても事業者が安心・安全の活動ができることが重要。明確な基準を示し、営業やイベント開催における感染症対策や自粛・中止の基準について、現場に出向くなどし、実状にあった相談・指導を行って欲しいが。

問 している。事業者と村の距離を近づけていく必要があると捉えている。

商工観光課長 感染症対策の徹底が重要。お客様や住民の不安を取り除けるよう、事業者

には、村の安全認証や県の信州の安全なお店認証への登録を実践されるよう周知を図る。イベント実施の事前相談はぜひお願いしたい。感染対策を共に考え、開催の後押しをしたい。

商工業



松下 浩史 議員

問 起業チャレンジの見直しを

答 検討する

問 起業チャレンジ補助金は、起業後、2年目、3年目に申請をした場合、補助対象となっている。重点施策である村内経済循環の実現のためには多くの起業が必要。要綱には趣旨として「新たな企業への取組みを推奨・促進」とある。報奨金という形とし、良い取組みは評価し、起業後の実績・総費用を考慮し、対象とすべきでは。

村長 検討する。

共同参画

問 女性管理職の登用は

答 職場環境作りを推進する

問 特定事業主行動計画における女性管理職登用の目標値達成度は。

総務課長 目標30%に対し現在10%。

問 能力は男女関係なく平等に評価が必要。

総務課長 総括的な人材を考えており、職種や性別は関係ない。

問 専門職は人的に余裕が無ければ専門職の業務以外の管理職となることが出来ないが。

総務課長 少し余裕を

持った採用も今後は必要だと考える。

問 村内企業の模範となるよう今後の取組や実現性は。

村長 現在の取組の継

続に加え、女性職員の活躍の推進、管理職を含めた時間外勤務の縮小の取組、柔軟で多様な働き方が出来る職場環境づくりを推進していきたい。

教育



佐宗 利江 議員

問 オンライン授業の実現性

答 学びの場を保障する

問 通信環境は家庭により差があり不公平感はないか。学習時間にカウント出来ないが目的は。

教育長 何らかの形で独りにならない配慮をしているが対策は必要。子供たちにとって学びの場には変わりない。オンラインを使っただけ保障出来るか考えていく。

問 現在の実現性は。

教育長 R5年までに構築。ハードルは高い。



半田 裕 議員

問 放課後の居場所の整理を

答 センターと合わせて検討

問 学童と原っ子広場の役割の違いは、今後どう達成していくのか。

教育長 本来は、学童が就労等で放課後保護者がいない子どもの支援。原っ子広場は学習、スポーツ、芸術などを通して地域住民との交流が求められている。推進委員会でも同じような内容になっていると指摘されている。今後、学童の規模が適正も含めそれぞれの役割を再検討していく。

問 ICT教育を推進する上で学校にどのような支援をおこなっているのか。

教育長 使用しているソフトの業者にリモートでの研修用教材の作成を依頼、合わせて電話相談ができるようになってきている。また、学校と地域をつなぐ「学校応援団」を募集し、その1つのICT部門の住民の方にも協力をしてもらっている。

教育

の市町村と同じ教育が受けられる体制を整えるべき。計画的に推進していくためにはICT推進計画の策定が必要では。

教育長 幼保小連携、

小中一貫教育を進めていく中でのグラウンドデザインを策定する中でICT教育をどう盛り込んでいくかを詰めていきたい。

教育

問 ICT支援員の配置を

答 人材がいらないため難しい

PR

問 若者にPR大使任命を

答 真剣に考えていく

問 小中学校では、郷土を愛する心を育むということと原村学を行なっている。特に中学校では、原村を知る、学ぶ、生かすということとを学んでいる。村外での活動が多くなる時期である中学校卒業時18歳成人の時期は、郷土について学んだことを、人に伝えることで、地域の良さを再認識する良い機会。

原村PR大使を新設し、若い世代への任命を考えては。

てもらうかと言うことは、真剣に考えていかなくてはいけない。中学3年間原村学をやつて、その延長線上が正しい今の状況。どういふふうにつなげていくかというのが大きな

テーマかと思っている。また、原村の美しい、楽しい、美味しい等のキーワードでの情報発信も、今後展開していくか考えていけないと思っている。

スポーツ

問 サイクリングロード設置を

答 一部イメージが出ている

問 様々な分野、広域との連携で、本村への人の流れを作ることが大切。サイクリングロード、ジョギングロードの整備を考えては。

村長 ハケ岳観光圏プラスアルファの連携も含めて、担当課で準備、調査を行なっている。

商工観光課長 専門家との打合せで、体験コースは、1000万円可能。収益等を考えると、本格的なコース設置の方が良いとのこと。今後検討する。



宮坂 早苗 議員

みなさんの
の

声を聴かせてください

「住民に開かれた議会」をめざし、「広聴」の機会づくりに努めます。

意見交換会にご参加ください

3月定例会、9月定例会の後に、村内4カ所の公民館等をお借りし、議会報告・意見交換会を行っております。住民の皆様の声を、よりよい村政運営に反映するために、多くの皆様のご参加をお願いいたします。



議員はどこへでも出かけていきます

どこでもトーク

いつでもどこでも「声」を聴く機会づくりに努めます。議会・議員はいつも皆様の近くにいます。お声がけください。

また、議会・委員会からも、「誰もが安心して暮らせる村」になるよう、意見交換などへのご参加・ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ 議会事務局 ☎0266-79-7951

ギカイ
の
シセイ

委員会中心主義と議員間自由討議

議案の審査は、専門の委員会の中で審査を行なう「委員会中心主義」を採用しています。多くの議案は、委員会に付託され調査・審査が行なわれます。委員会審査の過程では、結論を出す前に、争点や考えの違い等について「議員間自由討議」を行ないます。住民福祉の向上に反映できるよう、よりよい結論を導き出すための時間を設けています。

また、委員会で行なう視察・研修等の様々な活動は、委員会内で計画され実施しております。

編集後記

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、新しい生活様式と、気候変動に対応した危機管理等、様々な変化への対応にせまられています。いま、多様な分野の連携で課題解決し、新しい未来に向けて歩み出すことができるのかと、不安と期待も大きいのではないのでしょうか。

今号より、議会だよりはカラーになります。表紙には、小学校のご協力をいただき、思わず笑顔になるような子どもたちの作品を掲載していきます。今後も、住民の皆様の声を聴き、幸せだと思える生活に結びつくよう、政策決定までの議論の内容と質を向上させ、住民の皆様にお届けいたします。(宮坂記)

議会広報・広聴特別委員会

委員	委員	委員	委員長	委員長
平出	松山	森山	百瀬	宮坂
敏廣	浩史	岩光	嘉徳	早苗

議会の傍聴に
お出かけください

次の定例会は

8月27日(金)

開会予定です

- ・役場2階総務課前で受付後、傍聴席にお越しください。
- ・会期中は委員会の傍聴もできます。

[問い合わせ]

議会事務局 ☎0266-79-7951